

別表（第 2 条関係）

対象事業		対象者等	対象経費	助成金の額
1 各種大会 への出場に 関する事業	市代表以上 の資格で東北大 会以上の大会へ の出場 ・中学校体育連 盟が主催する大 会 ・スポーツ少年 団が主催する大 会	助成対象者 市内に住所を有する者又 は市内の小中学校の児童・生 徒とする。 助成対象範囲 個人出場の場合は、競技 者本人のみとする。 団体出場の場合は、大会 実施要項等で登録できる人 数の範囲内とする。	鉄道賃、船賃、バス賃及 び航空賃（実費。ただし、市 職員に支給される額を限度 とする。） 宿泊料、参加料、スポー ツ保険料、その他必要な経費 （大会要項で定める額。た だし、実費、大会要項で定め る額、市職員（2 級以下の職務 にある者）に支給される額と 同一の額のうち、いずれか低 い方の額とする。） 宿泊数は、大会前日から 大会出場日までとする。	対象経費から他の機 関からの助成額を差し 引いた額の 4 分の 3 以 内の額
	全国高等学 校総合体育大会 （インターハ イ）、全国高等 学校種目別選抜 大会、国民体育 大会又は国内開 催の国際大会へ の出場	助成対象者 市内に住所を有する者 又は市内の小中高等学校 の児童・生徒とする。 助成対象範囲 個人出場の場合は、競 技者本人のみとする。 団体出場の場合は、大 会実施要項等で登録でき る人数の範囲内とする。		個人の場合 1 人当たり 20,000 円 団体の場合 1 人当たり 20,000 円に大会に登録できる 人数を乗じた額とす る。ただし、10 万円を 限度とする。
	国外開催の 国際大会への出 場	助成対象者 市内に住所を有する 者、市内の小中高等学 校の児童・生徒又は市内の 中学校を卒業し、保護者 が市内に住所を有する生 徒・学生とする。 助成対象範囲 個人出場の場合は、競 技者本人のみとする。 団体出場の場合は、大 会実施要項等で登録でき る人数の範囲内とする。		個人の場合 1 人当たり 30,000 円 団体の場合 1 人当たり 30,000 円に大会に登録できる 人数を乗じた額とす る。ただし、15 万円を 限度とする。
	全国規模の 競技大会で出場 のための予選会 又は選考がある 次のいずれかの 大会への出場 ・日本スポー	助成対象者 市内に住所を有する者 又は市内の小中高等学 校の児童・生徒とする。 助成対象範囲 個人出場の場合は、競 技者本人のみとする。		個人の場合 1 人当たり 10,000 円 団体の場合 1 人当たり 10,000 円に大会に登録できる 人数を乗じた額とす

	ツ協会又は日本スポーツ協会加盟団体が主催する大会 ・全国健康福祉祭（スポーツ部門の種目に限る。） ・武道等における種目別、流派別大会 ・その他助成を適当と認める大会	団体出場の場合は、大会実施要項等で登録できる人数の範囲内とする。		る。ただし、10万円を限度とする。
2 各種スポーツ大会の開催に関する事業	記念大会（毎年開催又は開催を予定した大会の初年度及び10年ごとの大会をいう。）の開催	角田市スポーツ協会、同加盟単位協会又は角田市スポーツ少年団本部、同加盟単位スポーツ少年団		大会登録者数により次の額を助成 50名以上 10,000円 100名以上 20,000円 200名以上 30,000円 300名以上 40,000円 500名以上 50,000円
3 スポーツ指導者養成に関する事業	文部科学省、県教育委員会、日本スポーツ協会、日本スポーツ協会加盟協会、県スポーツ協会又は県スポーツ協会加盟協会の主催するスポーツ指導者養成のための研修会及び講習会への参加	市内に住所を有する個人	鉄道賃、船賃、バス賃及び航空賃（実費。ただし、市職員に支給される額を限度とする。） 宿泊料、参加料、スポーツ保険料、その他必要な経費（大会要項で定める額。ただし、実費、大会要項で定める額、市職員（2級以下の職務にある者）に支給される額と同一の額のうち、いずれか低い方の額とする。）	対象経費から他の機関からの助成額を差し引いた額の2分の1以内の額
4 スポーツ団体の育成に関する事業		角田市スポーツ協会	市民参加のスポーツ大会、講習会、その他各種事業に要する経費	予算の範囲内の額。ただし、160万円を限度とする。
		角田市スポーツ少年団本部	青少年のスポーツ振興及び健全育成に要する経費	予算の範囲内の額。ただし、31万円を限度とする。
5 総合型地域スポーツクラブの育成に関する事業		特定非営利法人スポーツコミュニケーションかくた	市民の健康の増進、青少年の健全育成、市民へのスポーツ情報発信に要する経費	対象経費から他の機関からの助成額を差し引いた額の2分の1以内の額。ただし、予算の範囲内の額とし、100万円を限度とする。